

外食業技能測定試験に合格された皆様（みなさま）の就職（しゅうしょく）や日常生活（にちじょうせいかつ）における支援情報（しえんじょうほう）など、さまざまなお役立ち情報（じょうほう）をお知らせします！

=====

◇本号の内容（ないよう）

- 1 特定技能の在留資格（ざいりゅうしかく）を得（え）て、実際（じっさい）に働き始（はじ）めた3人の方にお話を聞（き）きました。

=====

- 1 特定技能の在留資格（ざいりゅうしかく）を得（え）て、実際（じっさい）に働き始（はじ）めた3人の方にお話を聞（き）きました。

Gさん（男性・26歳・ベトナム出身、2019年11月に就職）

Dさん（男性・25歳・ベトナム出身、2019年11月に就職）

仕事内容（しごとないよう）：

仕出（しだ）し弁当（べんとう）業者（ぎょうしゃ）において、弁当製造ラインのリーダー格（かく）として、弁当製造のほか、アルバイト従業員（じゅうぎょういん）の作業（さぎょう）進行管理（しんこうかんり）も行っている。

※仕出しとは、注文（ちゅうもん）に応（おう）じて料理を作（つく）って配達（はいたつ）すること。

Q 特定技能制度を活用し、日本で引き続き働こうと思った理由は何ですか？

A（2人とも）これまで、ここで留学生（りゅうがくせい）アルバイトとして働いており、もっと経験（けいけん）を積（つ）みたいと思いました。

Q 仕事についてはどうですか？

A（2人とも）アルバイトに比（くら）べて責任（せきにん）が大きいです、楽しいです。

Q 将来（しょうらい）の夢（ゆめ）は何ですか？

A（Gさん）特定技能2号の制度が出来れば、ずっと日本で働きたいです。

（Dさん）ベトナムに帰って、日本での経験（けいけん）を活（い）かし、レストランを開きたいです。

Kさん（男性・24歳・韓国出身、2019年11月に就職）

仕事内容（しごとないよう）：

日本料理店において、鉄板（てっぱん）焼きの見習（みなら）いとして働いている。本人の努力（どりょく）次第（しだい）では、来年には焼き手（やきて）として客の前に立つこともありえる。

Q 特定技能制度を活用し、日本で引き続き働こうと思った理由は何ですか？

A 日本でもっと経験（けいけん）を積（つ）みたいと思っていた時に、自分で特定技能制度があることを見つけ、アルバイトをしていた今の会社に相談（そうだん）しました。アルバイトに比（くら）べ、安定（あんてい）した収入（しゅうにゅう）が得られることも魅力（みりょく）です。

Q 仕事についてはどうですか？

A 念願（ねんがん）がかなって日本料理店で働けるので楽しいし、やりがいがあります。

Q 将来（しょうらい）の夢（ゆめ）は何ですか？

A 特定技能2号の制度が出来れば、更（さら）に5年くらい日本で働きたいです。その後は、韓国（かんこく）に戻って自分のお店を持ちたいです。

#### 【編集後記】

新年あけましておめでとうございます。今年も皆さんにとって良い1年となるよう願（ねが）っています。

今回は、特定技能の在留資格（ざいりゅうしかく）を得て、実際に日本の飲食店等で働き始めた外国人の方と採用（さいよう）した事業者の方にお話を聞（き）きました。

3人とも、とても目的意識（もくてきいしき）を持って楽しそうに働いており、採用（さいよう）した事業者の方もとても期待（きたい）しているのが印象的（いんしょうてき）でした。

これから就職活動（しゅうしょくかつどう）をされる合格者（ごうかくしゃ）の皆さんも、ぜひ、やりがいの持てるような就職先を見つけて下さい。

=====

※外食業技能測定試験の合格証書（ごうかくしょうしょ）は大切に保管（ほかん）してください。

名前や住所に変更（へんこう）がある場合は、すみやかに外食業技能測定試験の実施機関（一般社団法人外国人食品産業技能評価機構）に、Eメール

【 [tokutei@otaff.or.jp](mailto:tokutei@otaff.or.jp) 】で連絡してください。

=====

[外食業特定技能メールマガジン]

発行：農林水産省 食料産業局 食文化・市場開拓課 外食産業室

(発行：のうりんすいさんしょう しょくりょうさんぎょうきょく しょくぶんか・し  
じょうかいたくか がいしょくさんぎょうしつ)

★外食業特定技能制度（せいど）の情報（じょうほう）はこちら

→ <http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gaisyoku/gaikokujinzai.html>

★メールマガジン及びバックナンバーはこちら

→ <http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gaisyoku/merumaga.html>

★メールマガジンの配信変更（はいしんへんこう）、配信解除（はいしんかいじょ）、  
パスワード再発行（さいはっこう）はこちら

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>